

第2章 まちづくりの方針

第1章「南吹田地域を取りまく動向と課題」を踏まえ、「地域とともにつくる、魅力ある吹田の南の玄関口」を目標像とし、本市が南吹田地域で推進するまちの方向性とまちづくり方策を下記のとおり整理しました。

地域とともにつくる、魅力ある吹田の南の玄関口

まちの方向性	まちづくり方策
人の行き来がしやすいまち	おおさか東線及び新駅の整備促進への取り組み 新たな地域分断とならない鉄道計画 便利で利用しやすい駅前交通広場の整備 地域と周辺のまちをつなげる道路の整備 みんなが安心して歩ける道づくり 駅周辺での自転車駐車場の整備計画 周辺のまちとつながる路線バスの導入
住んでいる人、働いている人が安心して、便利に楽しく過ごせるまち	子どもから高齢者まで誰もが使いやすい公園整備 便利に暮らせる商業施設、公共公益施設等の立地 住みやすい環境を守るためのルールづくり 活気のあるまちにするための学びの場づくり 暮らしの安心感を高める地域づくり
花や緑がいっぱい美しいまち	花や緑のあふれる駅前交通広場づくり 散歩したくなる並木道づくり 幹線道路沿いの美しい景観づくり 住宅地での花や緑のあふれるまちなみづくり 花や緑のあふれる公園づくり
地域の風土に親しむまち	地域の個性を表現し、 愛着を持って利用する新駅の整備 神崎川を活用した地域ブランドづくり 神崎川沿いのうるおいある空間形成 地域の歴史と文化を留め伝える取り組み
ふれあい・憩う・笑顔のまち	地域コミュニティを育てる場・きっかけづくり 防犯・防災、 よりよいまちにするためのまちづくり活動
働く場もある活力あふれるまち	地域と企業が共存したまちづくり 住環境に配慮した企業活動への支援

人の行き来がしやすいまち

南吹田地域に住む人たちの通勤や通学、買い物、通院などが便利で、地域の外から多くの人を訪れるように、南吹田地域と周辺のまちとの行き来がしやすい、交通の便利なまちを目指します。

そのためには、まず、地域で計画されている新しい駅や、周辺のまちとつながる幹線道路の整備に向けて、事業の推進や関係機関との連携を進めます。

また、人の行き来がしやすいまちを考える上では、鉄道や路線バスなど、公共交通が充実したまちであるとともに、バリアフリー化されていて、交通安全にも配慮された、安心・安全に歩けるみちがあり、自動車に過度に依存しない「歩いて暮らせるまちづくり」を進めます。

おおさか東線及び新駅の整備促進への取り組み(都市整備部・建設緑化部)

大阪外環状鉄道株式会社が事業主体である「おおさか東線」の南区間(放出駅～久宝寺駅)は、平成20年(2008年)3月に開業しました。北区間(新大阪駅～放出駅)は、平成23年度末(2011年度末)完成予定で事業が推進されています。

吹田市では、北区間の事業推進に関しては、大阪外環状鉄道株式会社の株主である立場から、補助・出資・貸付を行なうとともに早期完成を要望していきます。また、南吹田地域に整備される新駅の整備にあたっては、大阪外環状鉄道株式会社と連携しバリアフリーを含むユニバーサルデザインを推進します。



おおさか東線新駅予定地(南吹田二丁目)

新たな地域分断とならない鉄道計画(都市整備部・建設緑化部)

南吹田地域において、大阪外環状鉄道株式会社が計画されているおおさか東線の鉄道構造は、鉄道の整備により人の行き来やコミュニティのつながりが分断されないよう、平成14年(2002年)より高架構造へ変更するよう協議を進めてきました。

このたび、事業主体である大阪外環状鉄道株式会社が鉄道計画を見直され、盛土構造から高架構造に変更し事業を推進されます。

地域の現状を踏まえ、高架下で必要な交通動線の確保を引き続き大阪外環状鉄道株式会社と協議していきます。



おおさか東線鉄道建設予定地
(南吹田二丁目)

便利で利用しやすい駅前交通広場の整備(建設緑化部)

吹田市では、おおさか東線新駅の開設にあわせ駅前交通広場の整備を進めます。駅前交通広場の整備に際しては、鉄道を利用する人がバスやタクシーなどに乗り換えしやすい、安心、安全でバリアフリー化に対応した交通動線計画を策定していきます。

地域と周辺のまちをつなげる道路の整備(建設緑化部)

長期にわたり、JR 東海道本線などによって地域分断された南吹田地域が、周辺のまちとつながり、行き来がしやすいまちとなるよう、都市計画道路西吹田駅前線の平成 28 年度(2016 年度)の完成を目標に整備していきます。



都市計画道路西吹田駅前線予定地
(南吹田一丁目)

都市計画道路十三高槻線(寿町工区)の整備に関しては、事業主体の大阪府に対し、整備の推進を要望していきます。

みんなが安心して歩ける道づくり(都市整備部・建設緑化部)

南吹田地域では、幹線道路整備が進むことにより交通量の増加が見込まれます。誰もが安心して快適に歩けるまちとするために、都市計画道路西吹田駅前線の整備に際しては、安心、安全でバリアフリー化に対応した歩道を整備し、信号機の設置を交通管理者に要望していきます。

また、通学路等の路側帯の色分けや学校や地域などにおける交通安全教育も推進します。

さらに、都市計画道路十三高槻線の新大吹橋北詰～市道南清和園町8号線の区間においては、平成18年(2006年)2月10日に締結した吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業の確認書に基づき、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が、歩道の拡幅整備を行うよう協議・調整します。さらに吹田貨物ターミナル駅(仮称)整備に伴う貨物専用道路の出入口となる市道南吹田36号線と都市計画道路十三高槻線との交差点に信号を設置する方向で関係機関と協議・調整します。



都市計画道路十三高槻線
(南吹田一丁目)

駅周辺での自転車駐車場の整備計画(建設緑化部)

駅利用者の利便性を高めるとともに、自動車に過度に依存しない交通環境として、また歩行者・自転車優先のまちづくりの一環として、おおさか東線の新駅の開設にあわせ、駅周辺での自転車駐車場の整備に関しては、事業主体や整備計画も含め、大阪外環状鉄道株式会社等関係機関と協議を進めていきます。

また、レンタサイクルの活用推進、自転車利用者のマナー向上に向けた取り組みを推進し、おおさか東線新駅周辺での自転車の路上放置の予防に努めます。

周辺のまちとつながる路線バスの導入(建設緑化部)

駅前交通広場の交通結節点としての機能を高めるため路線バスの導入を図っていくことを考えています。

バス事業者において、おおさか東線の新駅の開設、都市計画道路西吹田駅前線の完成にあわせて路線バスの運行計画が進められます。



「水道部前」バス停(南吹田三丁目)

住んでいる人、働いている人が安心して、 便利に楽しく過ごせるまち

南吹田地域が、住む人にとっても、働く人にとっても安心して、便利に楽しく過ごせるまちを目指します。

そのためには、災害や犯罪に強いまちとするとともに、身近で利用しやすいところで買い物や通院などができるように、暮らしを支え、安心感を高めるお店や施設の立地の誘導に努めます。

また、子どもから高齢者までが気軽に立ち寄り遊んだりくつろいだりできる公園としていくことも「楽しい生活」を送るために必要なことです。

さらに、今後、交通量の増加が予想される中、交通利便を生かした住宅開発や店舗立地などが進むことに対し、住みやすい環境を守る地域の取り組みを支援していきます。

子どもから高齢者まで誰もが使いやすい公園整備(建設緑化部)

都市計画道路西吹田駅前線の整備の関連工事として上新田公園の再整備を図ります。公園再整備に当たっては、子どもから高齢者まで、広く地域住民との協働による公園再整備計画を策定し、再整備していきます。



上新田公園（南吹田一丁目）

また、南吹田地域を含む全市域において、公園・緑地サポーター事業など市民との協働による公園環境美化等に対する制度的な位置づけを行います。

便利に暮らせる商業施設、公共公益施設等の立地

(政策推進部・都市整備部・関連部)

南吹田地域において、新駅や都市計画道路の整備が進み、交通利便性が高まると、南吹田地域に住む人や訪れる人が増加することが想定されます。新駅を中心として生活利便性の高いまちを目指し、地域住民や鉄道利用者の生活利便性を高める公共公益施設の整備を、おおさか東線の高架下の活用等も含めて検討します。

高まる交通利便性を要因として、南吹田地域ではマンション開発や商業施設の立地需要が高まることが想定されますが、用途地域制度等による土地利用の規制・誘導を図ります。

また、南吹田地域を含む全市域において、商業施設などの生活利便性を高める施設の立地に対する地区計画制度等によるルールづくりに、地域住民や地権者が取り組むに当たっては、地域による主体的なまちづくりの支援に努めます。

住みやすい環境を守るためのルールづくり(都市整備部)

南吹田地域を含む全市域において、住環境を保全するためのルールづくりに地域住民や地権者が取り組むに当たっては、ルールづくりに関する出前講座の活用など、良好な住環境づくりに向けた地域の主体的なまちづくりの支援に努めます。



住宅地（南吹田二丁目）

また、建築協定や地区計画等の制度の活用を図るとともに、「吹田市開発事業の手続等に関する条例」に基づき、開発事業に対するきめ細やかな規制、誘導を進めます。

活気のあるまちにするための学びの場づくり

(学校教育部・地域教育部・体育振興部)

地域住民の暮らしを豊かなものとする学びの場づくりを、南吹田地域を含む全市域において進め、より活気のあるまちを目指します。

市民の学びの場として、公民館や小・中学校教室開放などを活用した学習活動を充実し、生涯学習の機会と場の提供を図ります。また、地区公民館の改修など、社会教育施設の充実を図るとともに、学習・文化サークル活動の育成や学習活動の支援にも努めます。

子どもたちの学びの場である学校教育においては、中庭など校庭の芝生化や学校ピオトープ及びみどりのカーテンづくりなどの体験的な環境学習の推進や、地域人材を

活用するなど、環境教育の充実を図るとともに、学校等支援者ボランティアネットワーク事業を進めるなど、子どもたちの学びを地域に広げる取り組みも進めます。



ビオトープ（吹田第六小学校）

特に南吹田地域では、児童数の推移も考慮して、教育環境の低下をまねかないよう普通教室の確保等の対策を進めるなど、子どもたちの学びの場である学校教育施設の充実も図ります。

小学校の施設や学習資源を活用して、地域で子どもたちが安心して安全に過ごせる居場所や体験活動の場を提供することも子どもプラザ事業を進めるなど、青少年の健全育成を図るとともに、すべての人を対象に既存の体育施設や身近な学校体育施設を有効に活用した地域スポーツの振興も図ります。



こどもプラザ事業

暮らしの安心感を高める地域づくり

(政策推進部・児童部・福祉保健部・都市整備部・建設緑化部・
下水道部・消防本部・水道部・学校教育部・地域教育部)

地域に関わる方々の暮らしの安心感を高め、誰もが安心して南吹田地域で暮らすことができるまちを目指します。

災害に強いまちづくりとして、特に南吹田地域では駅前交通広場での耐震性防火水槽の整備、浸水被害の防止に向けた下水道の能力増強を進めます。また、全市域において、公園の再整備においては防災機能を高めた施設の整備促進、住宅等の建築物の耐震化促進、住民による自主的な防火活動の推進や初期防災活動体制の充実



を図るなど、市街地の防災環境の整備に努めます。また、安定した安心・安全な水道の供給のために浄配水施設等の整備に努めます。

犯罪に強いまちづくりとして、全市域において地元要望を聞きながら年次的な防犯灯の設置をはじめ、地域の防犯活動団体の連携を強めるための拠点となる安心安全コミュニティスポットの設置や青色防犯パトロール車に対する防犯活動の支援等を進めます。また、子どもたちの安全を確保するため、警備員を市立の小学校、幼稚園及び保育所の正門等に配置するなどの学校園における安全対策や、小学校 PTA による安心安全マップの作成支援などの地域と協力した体制の確立を進めます。



安心安全コミュニティスポット
(吹田第六小学校)

また、就労支援としての保育所や留守家庭児童育成室を充実するとともに、地域子育て支援センターを軸に育児教室や育児相談、子育てサークルの育成支援等、総合的な子育て支援に取り組み、すべての子どもが健やかに育つまちづくりを推進します。

高齢者や障害者の暮らしを支えるまちづくりとして、安心して暮らせるまちの環境づくりと多世代交流の推進を図ります。例えば、グループホーム等、地域密着型介護サービス施設の整備促進、地域の支えあいネットワークづくりの推進などが挙げられます。

地域住民の健康を守るために、地域医療体制の整備や保健事業の推進に努めます。

花や緑がいっぱいで美しいまち

南吹田地域は、土地区画整理事業完了後、住宅や事業所、工場が混在したまちになっていますが、おおさか東線や都市計画道路西吹田駅前線整備などでまちの骨格は整います。今後、住宅開発などが予想される中、地域の美しく魅力的なまちづくりの視点も必要と考えます。そのために、地域に住んでいる人やまちに来る人が、新駅周辺や幹線道路、まちかど、庭先や公園に、花や緑がいっぱいで美しいまちと感じるまちなみを目指します。

花や緑のあふれる駅前交通広場づくり(建設緑化部)

おおさか東線新駅の開設とあわせて整備する駅前交通広場は、交通結節点としての機能を保ちつつ限られたスペースを有効活用し、地域の意見を可能な限り反映しながら、花や緑に配慮した施設の配置計画を検討します。

散歩したくなる並木道づくり(都市整備部・建設緑化部)

南吹田地域と周辺の地域を結ぶ道路として整備する都市計画道路十三高槻線や都市計画道路西吹田駅前線は、様々な人が南吹田地域に訪れる際に利用する道路であるとともに、地域住民の生活を支える主要な道路でもあります。これらの道路に街路樹を施し、地域住民や訪れた人にとって気持ちのよい、散歩したくなるような美しい空間とすることを目指します。



イチョウ並木(川岸町)

都市計画道路西吹田駅前線の整備に際しては、周辺の景観に配慮した街路樹の整備に努め、誰もがわかりやすく、円滑に移動できるような案内標識の設置を検討します。

都市計画道路十三高槻線の新大吹橋北詰～市道南清和園町8号線の区間においては、平成18年(2006年)2月10日に締結した吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業の確認書に基づき、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が、歩道拡幅とともに植樹帯の整備を行うよう協議・調整します。

幹線道路沿いの美しい景観づくり(都市整備部)

交通利便性の高まりなどによって、南吹田地域と周辺の地域を結ぶ道路として整備する都市計画道路十三高槻線や都市計画道路西吹田駅前線沿道には、様々な施設立地が進む可能性が高まりますが、それらの立地に際して、地域全体として調和のとれたまちとなるように、建物や看板などを対象とした景観に配慮するルールづくりの推進を目指します。

また、南吹田地域を含む全市域において、出前講座等を活用して地域が景観について学ぶことや、景観協定等の制度の活用などに、地域が取り組むに当たっては支援していきます。

さらに、まちの皆さんと専門家等や行政との協働による景観まちづくりに取り組んでいきます。

住宅地での花や緑のあふれるまちなみづくり(都市整備部・建設緑化部)

南吹田地域全体が、花と緑がいっぱいの美しいまちとなるために、宅地内の緑化も促進することが大切だと考えます。

そのため、今後発生する住宅開発においては、南吹田地域を含む全市域において「吹田市開発事業の手続等に関する条例」による良好な敷地内緑化の誘導とともに、緑地協定、みどりの協定や生垣等緑化推進



住宅地の緑化（南吹田二丁目）

助成等による庭や生垣など外部空間の緑がより豊かなものとなるような住民自身による花や緑による街並みづくり活動の推進を支援し、良好な沿道景観の誘導を進めます。

また、花や緑あふれる環境に調和する住宅地に向けた、ルールづくりに地域が取り組むに当たっては、出前講座や景観協定等の制度の活用などを支援していきます。

花や緑のあふれる公園づくり(建設緑化部)

都市計画道路西吹田駅前線の整備の関連工事として上新田公園の再整備を図ります。公園再整備に当たっては、子どもから高齢者まで、広く地域住民との協働による公園再整備計画を策定し、再整備していきます。

また、地域による公園の花や緑の管理に取り組むに当たっては、上新田公園内に必要な散水栓の増設を図ります。

さらに、全市域において剪定枝や枝葉木・刈草のリサイクルに取り組んだり、地域による公園の花や緑の管理も視野に入れながら、「吹田市開発事業の手続等に関する条例」による提供公園内への散水栓の施設整備指導や、公園・緑地サポーター事業の充実を図ります。



フラワーボランティアによる花壇
(江坂公園)



南吹田地域の南には神崎川が流れており、水辺の散歩道や開放感ある景色が楽しめます。また、地域にはかつて水田が広がっており、吹田くわいの栽培地でもありました。地域には、今も農地が残り、馬廻水路や東南新井路といった農業用水路が通っています。

このような、地域がかつて水田地帯であったことを表す「資源」や神崎川を生かした、地域の風土に親しむまちを目指します。

地域の個性を表現し、愛着を持って利用する新駅の整備 (都市整備部・建設緑化部)

おおさか東線新駅の開設とあわせて整備する駅前交通広場は、南吹田地域の住民をはじめとして多くの市民が利用する場所となります。

南吹田地域の玄関口となる駅前交通広場の整備は、駅前交通広場の交通結節点としての機能を保ちつつ、限られたスペースを有効活用し、地域の意見を可能な限り反映しながら、地域の個性の表現や周辺環境の調和を図った整備に努めます。



防災チャリティーイベント
にぎにぎわいわい夏祭り
(JR吹田駅周辺にぎわいまちづくり
活性化協議会：JR吹田駅)

また、おおさか東線の新駅・新線が、地域の玄関口としてふさわしいものとなり、まちの景観などに配慮した設計となるように協議をすすめ、まちの顔となる景観や活気とにぎわいのある景観となるよう大阪外環状鉄道株式会社と協議していきます。

さらに、おおさか東線の新駅の名称については、地域にふさわしい「南吹田駅」となるよう西日本旅客鉄道株式会社へ引き続き要望していきます。

神崎川を活用した地域ブランドづくり(産業労働にぎわい部・下水道部)

南吹田地域の南側を流れる神崎川は、地域にうるおいを与える水辺空間として、住民に親しまれ、神崎川畔企業連絡会がアドプト・リバー・プログラムを活用した活動を行っています。南吹田地域の神崎川沿いが、多くの人が訪れる名所となるよう神崎川畔企業連絡会等と連携して、「夕陽スポット」としてアピールする等、地域からの提案も含めた方策を検討していきます。



神崎川畔さくらまつり
リバーサイド・カフェ
(神崎川畔企業連絡会：神崎川)

現在、神崎川でのイベントとしては、吹田まつりの前夜祭として、南吹田地域より上流の神崎川会場で、吹田龍舟競漕大会などを実施しています。



吹田まつり
ドラゴンボートレース大会(神崎川)

神崎川畔企業連絡会やJR吹田駅周辺にぎわいまちづくり活性化協議会、吹田商工会議所と連携して、南吹田地域の個性を高め、より神崎川に親しめるまちとする方策を今後も検討していきます。



昔なつかし吹田渡
(吹田商工会議所：神崎川)

神崎川沿いのうるおいある空間形成

(産業労働にぎわい部・環境部・建設緑化部・下水道部)

地域にうるおいを与える水辺空間として、住民に親しまれている神崎川を、より水辺に親しめる空間とするために、アドプト・リバー・プログラムを活用している神崎川畔企業連絡会等による川沿いのうるおいある空間形成に向けた取り組みを支援し、市南部の神崎川から北の拠点である万博公園に至る散策路「花と緑、水めぐる歴史文化の南北ルート」の整備の中で、自然に親しめる歩行者空間の整備に努めます。

また、うるおいある空間形成には、神崎川の水質保全も重要であり、地域が神崎川の水質浄化運動に取り組まれる際には、河川管理者に地域の要望を伝えていきます。

さらに、下水道施設の維持管理を適正に行い、平成 23 年度(2011 年度)より南吹田下水処理場の一部で高度処理を実施するなど、市も公共用水域の水質保全を図ります。



フラワーギャラリー榎木
(神崎川畔企業連絡会：神崎川)



神崎川の遊歩道(中の島町)

地域の歴史と文化を留め伝える取り組み

(市民文化部・産業労働にぎわい部・建設緑化部・下水道部・学校教育部)

南吹田地域は古くは、田畑が広がり農業用水路が廻らされていた農村地域でした。そのような地域の歴史風土や文化を、次世代に伝えるために、今後、南吹田地域の特性を生かした水路整備計画を検討するとともに、駅前交通広場の整備においては、交通結節点としての機能を保ちつつ限られたスペースを有



昭和 12 年 大井路と田舟のみえる水郷風景
(南吹田五丁目付近)

効活用し、地域の意見を可能な限り反映しながら、地域の個性の表現や周辺環境の調和を図った、駅前交通広場の整備に努めます。

また、農村地域としての歴史や文化を踏まえ、地域にある農地が保全され、市民が農業に積極的にふれることができるよう、市民農園等の開設を農家に呼びかけ、その整備、拡充を図ります。

そしてまた、市民が花と緑にふれあえる場を提供する花とみどりふれあい農園事業や地域の農作物特産品である「吹田くわい」の栽培奨励事業、吹田産農作物を吹田で消費する地産地消などを推進するとともに小学校における学童農園の推進を図ります。

地域文化の伝承の推進を目指し、歴史文化まちづくりセンター(浜屋敷)等、市民の文化活動の振興も図ります。



花とみどりふれあい農園事業
(南吹田二丁目)



吹田くわいの栽培(江坂町三丁目)



竹あかりコンサート
(歴史文化まちづくりセンター)

南吹田地域では、お祭りや防犯活動など地域での活動が活発に行われています。今後も、子どもから高齢者まで多世代が交流する、人の顔が見える温かなコミュニティがあるまちを目指します。

また、鉄道や道路が整備されるなどまちが大きく変化していく中、より良いまちとするためには、今後も、地域主体のまちづくりが必要であり、まちづくり活動に参加する住民が増えるまちを目指します。

そのためには、新たな住民も含めた人と人とのつながりを強め、防犯・防災活動や、地域福祉活動、環境保全活動、文化活動など、様々な市民活動が活発に行われ、地域の力を強くすることを検討します。

地域コミュニティを育てる場・きっかけづくり

(市民文化部・産業労働にぎわい部・環境部・建設緑化部)

南吹田地域を含む全市域において、地域コミュニティを育てる場やきっかけづくりに向けた、地域の取り組みを支援していきます。

特に、南吹田地域周辺においては、神崎川畔企業連絡会等に行政として参画し、地域コミュニティを育てる場やきっかけづくりに対し、支援できるように努めます。



豊津・江坂・南吹田地域においては、地域住民の様々な活動を促進・支援するコミュニティ施設の整備に努めます。

また、地域のまちづくり活動時の拠点として生活環境課監視係庁舎を利用することについては、当施設の管理上の課題を踏まえ、一定条件のもと利用できるよう努めていきます。

さらに、人の顔が見える温かなコミュニティづくりに向けて、南吹田地域を含む全市域において、道路や公園などの、身近な空間において人と人が出会い、憩える場所の創出に努めます。

防犯・防災、よりよいまちにするためのまちづくり活動
(政策推進部・市民文化部・環境部・建設緑化部・消防本部・地域教育部)

南吹田地域において、防犯・防災活動や、地域福祉活動、環境保全活動、文化活動など、様々な市民活動が活発に行われ、地域住民自身が地域の環境を維持し、課題点を改善する取り組みを進めることのできるまちを目指し、南吹田地域を含む全市域において、様々な地域活動を支援していきます。

例えば、防犯活動に関しては、地域の防犯活動団体の連携を強めるための拠点となる安心安全コミュニティスポットの設置助成やこども110番見守り活動支援での地域と協力した体制の確立などが挙げられ、防災活動に関しては、住民による自主防火組織の育成強化の推進や、初期防災活動体制の充実を図ることなどが挙げられます。



「こども110番の家」ステッカー



「ちいきでみまもるこども110ばん」看板

環境保全活動に関しては、おおさか東線の新駅設置にあわせ、迷惑駐輪への取り組みとして、放置禁止区域の範囲等について地域と協働しながら設定していくとともに、不法投棄の防止、違法屋外広告物の撤去等、地域の環境美化の推進に市民、事業者、行政が協働で取り組む活動を推進します。また、ごみの減量や資源化などを推進する人材育成や、地域による環境負荷の低減を目指した活動への支援を図ります。



フリーマーケット(くるくるプラザ)

また、これらの活動を推進する上で、地域での組織づくりやネットワークの強化、誰もが地域について話し合うことのできる場づくりを支援していきます。

南吹田地域は、住宅地であるとともに、古くから様々な企業が操業しています。これらの企業は、地域イベントに参加するなど、地域の一員として溶け込んでいて、地域の活力ともなっています。

今後、住宅開発が進む中でも、地域住民と企業の共存関係が継続できる、住む場所と働く場所が調和して共存するまちを目指します。

そのためには、今後も、企業が地域で操業し続けることができるよう、住環境との調和に配慮した操業や地域住民と企業の交流促進など、地域住民と企業による取り組みを支援していきます。

地域と企業が共存したまちづくり

(政策推進部・産業労働にぎわい部・消防本部)

南吹田地域では、今後も地域と調和した企業の立地が継続する、地域住民と企業が共存したまちを目指します。南吹田地域の中小企業者に対する事業継続の支援を行うとともに、新産業の育成・本社機能の誘致を図ります。また、企業活動を支援するため産官学連携、事業者交流、情報提供の取り組み促進を図ります。



神崎川畔クリーンアップ作戦
(神崎川畔企業連絡会：神崎川)

また、企業が地域との調和を図る一環として、商工業団体による交流イベントの開催や、地域と企業の防災協力体制の推進を支援します。

住環境に配慮した企業活動への支援

(産業労働にぎわい部・環境部・建設緑化部)

住む場所と働く場所が調和して共存するまちに向けて、住環境に配慮した企業活動に対して、企業の敷地緑化の推進や、環境負荷の低減を目指したごみ減量、事業活動に伴う公害防止対策の推進、エコアクション 21 の認証取得などの取り組みを支援します。また、住環境に配慮した操業に向け、工業の高度化や環境に配慮した事業活動を支援し、都市型工業への展開を図ります。



企業用地の緑化（南吹田四丁目）

まちづくり方針の内容を、おおさか東線や駅前交通広場、都市計画道路西吹田駅前線等、箇所ごとに整理しました。
南吹田地域における都市基盤整備は、今後、下記の基本的な考え方に基づいて推進します。

	基本的な考え方	まちの方向性とまちづくり方策	担当部署	H21	H23	H28	H30
				2009	2011	2016	2018
				(年度)			
おおさか東線新駅	おおさか東線の整備に関しては、大阪外環状鉄道株式会社の株主である立場から、補助・出資・貸付を行なうとともに早期完成を要望していきます。	方向性 1 -	都市整備室				
	南吹田地域に整備される新駅の整備にあたっては、大阪外環状鉄道株式会社と連携しバリアフリーを含むユニバーサルデザインを推進します。	方向性 1 -	道路安全室交通政策課				
	おおさか東線の整備に関しては、鉄道の整備により人の行き来やコミュニティのつながりが分断されないよう、平成 14 年（2002 年）より高架構造へ変更するよう協議を進めてきました。このたび、事業主体である大阪外環状鉄道株式会社が計画を見直され、盛土構造から高架構造に変更し事業を推進されます。	方向性 1 -	都市整備室				
	おおさか東線の整備に関しては、地域の現状を踏まえ、高架下で必要な交通動線の確保を引き続き大阪外環状鉄道株式会社と協議していきます。	方向性 1 -	道路安全室道路整備課				
	おおさか東線の新駅の開設にあわせ、駅周辺での自転車駐車場の整備に関しては、事業主体や整備計画も含め、大阪外環状鉄道株式会社等関係機関と協議をすすめていきます。	方向性 1 -	道路安全室交通政策課				
	おおさか東線の新駅の名称については、地域にふさわしい「南吹田駅」となるよう西日本旅客鉄道株式会社へ引き続き要望していきます。	方向性 4 -	都市整備室				
	おおさか東線の新駅・新線が、地域の玄関口としてふさわしいものとなり、まちの景観などに配慮した設計となるように協議をすすめ、まちの顔となる景観や活気と賑わいのある景観となるよう大阪外環状鉄道株式会社と協議していきます。	方向性 4 -	都市整備室				
	おおさか東線の新駅の開設にあわせ、迷惑駐輪への取り組みとして、放置禁止区域の範囲等について地域と協働しながら設定していきます。	方向性 5 -	道路安全室交通政策課				
駅前交通広場	駅前交通広場の整備に際しては、鉄道を利用する人がバスやタクシーなどに乗り換えしやすい、安心、安全でバリアフリー化に対応した交通動線計画を策定していきます。	方向性 1 -	道路安全室道路整備課				
	駅前交通広場において、耐震性防火水槽を整備していきます。	方向性 2 -	警防指令室警備課				
	駅前交通広場の整備に際しては、交通結節点としての機能を保ちつつ限られたスペースを有効活用し、地域の意見を可能な限り反映しながら、花や緑に配慮した施設の配置計画を検討します。また、地域の意見を可能な限り反映しながら、地域の個性の表現や周辺環境の調和を図った、駅前交通広場の整備に努めます。	方向性 3 - 方向性 4 - 方向性 4 -	道路安全室道路整備課				
	駅前交通広場の交通結節点としての機能を高めるため路線バスの導入を図っていくことを考えています。バス事業者において、おおさか東線の新駅の開設、都市計画道路西吹田駅前線の完成にあわせて路線バスの運行計画が進められます。	方向性 1 -	道路安全室道路整備課				

*おおさか東線の新駅は平成 23 年度末（2011 年度末）完成予定

	基本的な考え方	まちの方向性とまちづくり方策	担当部署	H21	H23	H28	H30
				2009	2011	2016	2018
				(年度)			
西吹田駅前道路	都市計画道路西吹田駅前線の平成 28 年度(2016 年度)の完成を目標に整備していきます。	方向性 1 -	道路安全室道路整備課				
	都市計画道路西吹田駅前線の整備に際しては、安心、安全でバリアフリー化に対応した歩道を整備していきます。また、信号機の設置を交通管理者に要望していきます。	方向性 1 -	道路安全室道路整備課				
	都市計画道路西吹田駅前線の整備に際しては、周辺の景観に配慮した街路樹の整備に努めます。また、誰もがわかりやすく、円滑に移動できるような案内標識の設置を検討します。	方向性 3 -	道路安全室道路整備課				
都市計画道路十三高槻線	都市計画道路十三高槻線(寿町工区)の整備に関しては、事業主体の大阪府に対し、整備の推進を要望していきます。	方向性 1 -	道路安全室道路整備課				
	都市計画道路十三高槻線の新大吹橋北詰～市道南清和園町 8 号線の区間は、平成 18 年(2006 年)2 月 10 日に締結した吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業の確認書に基づき、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が、歩道の拡幅とともに植樹帯の整備を行うよう協議・調整します。	方向性 1 - 方向性 3 -	東部拠点整備室				
	吹田貨物ターミナル駅(仮称)整備に伴う貨物専用道路の出入口となる市道南吹田 36 号線と都市計画道路十三高槻線との交差点に信号を設置する方向で関係機関と協議・調整します。	方向性 1 -	東部拠点整備室				
上新田公園	都市計画道路西吹田駅前線の整備の関連工事として上新田公園の再整備を図ります。公園再整備に当たっては、防災機能を高めた施設整備の促進と、子どもから高齢者まで、広く地域住民との協働による公園再整備計画を策定し、再整備していきます。	方向性 2 - 方向性 2 - 方向性 3 - 方向性 5 -	緑化公園室 緑と水のふれあい課 道路安全室道路整備課				
神崎川	下水道施設の維持管理を適正に行い、平成 23 年度(2011 年度)より南吹田下水処理場の一部で高度処理を実施し、公共用水域の水質保全を図ります。	方向性 4 -	水再生室 南吹田下水処理場				

* おおさか東線の新駅は平成 23 年度末(2011 年度末)完成予定